

# 第28回 南日本シニアゴルフ選手権大会

## 競技の条件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

### 2. 用具(使用球・クラブ)の規格およびその他機器の使用方法・制限など

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(規則4)とこの競技のローカルルールを適用する。

### 3. ホールとホールの間での練習禁止

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。ただしパッティング及びアプローチ指定練習グリーンは除く。これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールで2罰打を加えなければならない。ただし、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。

### 4. プレーの一時中止と再開

(1)プレーの一時中止については、ゴルフ規則 5-7a、b、c に従って処置すること。

(2)即時中断(落雷など切迫した危険を伴う場合)。委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを中断しなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

※この条件の違反の罰は競技失格

(3)プレーの一時中止と再開の合図

即時中止:1回の長いサイレンを鳴らして通報する。または競技委員を通じて競技者に連絡する。

プレー再開:1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

### 5. 移動

ラウンド中の移動については、各部カート乗用を認める。**乗用の際はマスクを着用すること。**

### 6. 競技時間

プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。競技時間はハーフ2時間10分を目安とし、スロープレーの組には、1回目警告、2回目1罰打、3回目2罰打、4回目競技失格のペナルティーを科す。

## ローカルルール

1. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭又は、白線をもってその限界を標示する。

3. 排水溝は動かさない障害物とする。

4. 舗装された道路に接した排水溝・わだちなどは、その道路の一部とみなす。

5. 11番ホールで、球が黄杭を越えて隣接ホールに止まった場合は、アドバンスティより1打付加してプレーしなければならない。その球をすぐに取り戻せない場合は、別の球に切り替えることができる。(全部門)

## 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加または変更があった場合はクラブハウス及びスタート室に掲示して告知する。

2. コース内で携帯電話・スマートフォンを利用しての通話、通信を禁止する。距離計測器、スマートフォンのゴルフ用GPSナビアプリを2点間距離測定機能のみ利用可とし、高低差と起伏、風向き計測などの使用は不可。

3. キャディーはクラブが指定した者で、他から帯同することは出来ない。

4. 競技委員会は天候等の状況により競技を延期、もしくは短縮することがある。

5. スタートコールは行わないので、スタート時刻5分前には必ず所定の位置で待機すること。

6. シニアの部は黄ティマーカー、ミッドシニアの部は青ティマーカー、グランドシニアの部は白ティマーカーを使用する。

7. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人200円(25球)を限度とする。

8. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウス内に立ち入ることができる。

9. ギャラリーはクラブハウス周辺と幹線道路以外では観戦できない。また、怪我をした場合の応急処置は行いが、それ以上の補償はしない。

10. 運転をする者の飲酒を禁止する。

11. プレーする服装はマナーに留意し、危険防止のため必ず着帽すること。

競技委員長 松崎 卓郎